

5・26憲法学習交流集会

日本だけ厳しいはウソ！

各国の主な憲法改正手続きと戦後の改正回数

国名	主な改正手続き	戦後の改正回数
日本	各院の2／3以上の賛成→国民投票（過半数の賛成）	0回
米国	各院の2／3以上の賛成→3／4以上の州議会の承認	6回
ドイツ	連邦議会の2／3以上の賛成→連邦参議院の2／3以上の賛成	59回
カナダ	各院の過半数の賛成→2／3以上の州議会の承認	19回
韓国	国会の2／3以上の賛成→国民投票（有権者の過半数の投票かつ投票総数の過半数の賛成）	9回

※東京新聞4／13付記事より作成

「改憲の回数が多い国では、憲法が通常の法律のように細かい点まで規定しているため」

安倍政権は、維新・みんなの党と一緒に憲法96条改悪につっぱしています。国会議員の1／2賛成で憲法を変えてしまう。時の政府を国民がしぼり、国民の権利を保障する立憲主義の破壊です。これは国防軍創設、集団的自衛権による戦争国家づくり。9条改悪に直結します。

いまこそ憲法を守りいかすたかひの前進・強化がもとめられます。

5.26集会にぜひご参加下さい。

とき：5月26日（日）

13時～17時

会場：県民ホール大会議室

（200名規模）

内容：『安倍改憲案とその狙い、96条改正の意味は・・・』

講師：東京慈恵会医科大学

小沢隆一教授（憲法学者）

- ・9条かながわの会、岡田事務局長報告
- ・活動交流、その他

憲法改悪反対・神奈川県共同センター 事務局：神奈川県労連 045(212)5855